

1

随意契約理由書

1 工事名称

十八条下水処理場～大野下水処理場汚泥圧送管補修工事（緊急）

2 契約の相手方

奈良建設株式会社 大阪支店

3 随意契約理由

本工事は、十八条下水処理場から大野下水処理場に送泥している管路施設（φ350mm×2連）の経年劣化により破損し、道路上に汚泥が流出したため復旧するものである。

現在、十八条下水処理場から2系統（初沈・余剰）の送泥のうち、破損した1系統（余剰）の送泥を停止せざるを得ず、このため水処理機能が悪化しているとともに当処理場内で汚泥が滞留しているため臭気が発生し、近隣住民に多大なる悪影響を及ぼしていることから、至急、施工の必要がある。

本施工は、既設送泥管の経年劣化対策として平成20年度から新設送泥管布設工事を着手しており、平成30年度末に既存施設から新設施設への供用開始を行う予定であるが、破損箇所の特定制並びに現地調査を基に施工方法を検討した結果、新設施設を使用した既設送泥管ルート切替の補修工事を行うものである。

上記業者は、現在、北部方面管理事務所管内で同種工事を施工中であり、かつ迅速に資機材の調達及び施工体制を確保できるとともに十八条下水処理場から大野下水処理場までの間、新設施設の供用開始に先立ち、全線通水試験を実施する同一路線上の工事であることから、随意契約を行うものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号

5 担当部署

建設局下水道河川部下水道課（電話番号 06-6615-7883）